

一八六〇年代のドイツ労働組合とツンフト遺制 (上)

小林, 榮三郎

<https://doi.org/10.15017/2335129>

出版情報 : 史淵. 59, pp. 1-23, 1953-11-18. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :



一八六〇年代のドイツ労働組合とツンフト遺制(上)

小林 榮 三 郎

一

ドイツの近代的な労働組合運動は、周知のように、まず一八四八年から翌年にかけてシュテファン・ボルンの指導下に、はなばなしく展開された。しかし、この運動は一八四九年以降のはげしい反動政策によつてほとんど弾壓しつくされたために、一八六〇年代に新たな条件のもとに各派の労働組合が續々と結成されるまで、そこには十數年におよぶ労働組合史的空白が横たわつてゐる。シュテファン・ボルンの組合運動は、いわば夏の夜空をかざる花火のように、はかなく崩壊した先驅的運動にほかならず、その意味においてドイツ労働組合の本格的な發展は一八六〇年代にはじまるといえる。

ところで、こうした一八六〇年代のドイツ労働組合運動を扱つた勞作を讀むと、われわれは當時のドイツにツンフト遺制とも呼べるべきものが根づよく存在してゐた事實におどろかされる。しかも、このツンフト遺制と労働組合結成との關係、すなわちツンフト遺制は労働組合の結成にたいしてどの程度に有利あるいは不利なる條件であつたか、という問題について、從來の研究者の見解は必ずしも一致せず、なお考察の餘地が存在するように思われる。本稿はこの問題を主たる對象とするものであるが、さらに、こうして結成された初期ドイツ労働組合の發展方向にたいして労働組合結成のこのような事情はいかなる影響をおよぼしたか、という問題も、これまで餘り考えられていなかったように思う。もとより後者

の問題は淺學非力の筆者の解決しうるところではないけれども、敢えて若干の推定をも付け加えたいと考える。大方の吐正をうれば幸いである。

二

アードルフ・ブラウンは、ヘルマン・ミユラーとの共編になる「労働組合——その發展と鬭争」の第一卷「戦前の労働組合」(一九二一年刊)のなかで、中世このかた幾百年にわたる傳統にもとづくツンフト的な職人の相互扶助組織が近代的労働組合の結成にとつて「豊饒な地盤」となつた、という見解を強く主張している。以下、ブラウンの解釋をやや詳細に述べてみよう。それによると——ドイツの労働組合運動の發端をいずこに求むべきかという問いに答えようとすれば、回答は幾通りもあろうが、満足のゆく答えは、おそらく一つもえられまい。早期中世の教會的職人組合(*die kirchlichen Bruderschaften*)にまで起原をさかのぼりうる古い職人運動(*Gesellenbewegung*)とわれわれの労働組合運動とのあいだには、通常ひとびとの想像する以上に多くのつながりが存在することは疑えない。アレクサンダー・クノルが書いたベールリン石だたみ工組合の歴史は労働組合の歴史にとつて非常に貴重な勞作であるが、そこには「幾世紀も前からわれわれの生涯に屬する時期まで生長してきたところのツンフト的な石だたみ工の労働者組織」(*die zünftige, aus früheren Jahrhunderten in unsere Lebenszeit hineingewachsene Arbeiterorganisation der Steinsetzer*)が、今から五、六遠からぬ年々に至るまで明瞭に見ることができるといふ。カペル(Kapell)兄弟がドイツを旅行してまわつて、大工の労働組合をつくらうとしたときにも、この兄弟は特定の人名をあげず、諸所の大工の職人組合長老(*Alteselle*)宛に手紙を出しツンフト的な職人組合(*die zünftige Gesellenverbindung*)に屬する仲間を呼び集めて自分の話を聞くように取りはからつてほしいと依頼してやつてゐる。同様にわれわれは、左官そのほか以前から存在するツンフト的職業(*zünftige Ge-*

verbe)の労働者になつても、古い職人組織(Gesellenorganisation)とわれわれの労働組合とのあいだには、非常に多くのつながりを見いだすのである。われわれは今日もなお、古くからの共済金庫(Hilfskasse)や社交組合(Geselligkeitsverein)その他の組織のなかに、この職人組織の最後の支脉(Ausläufer)が散在しているのを見るのであつて、これらの支脉は、もちろん現代とは全く趣きを異にした仕方においてはあつたが、はじめて階級闘争を行つたものである。それどころか、そうした支脉の一部は、社會主義鎮壓法によつて漸く崩壊させられたほどに永く存続した。一八四〇年代の最もはげしい反動時代においてさえ、北部ドイツには廣汎な左官の諸組合が見いだされたのであつて、これらの組合はリガやコペンハーゲンまでも分派してゐて、全く舊來の職人組合(Gesellenverbindungen)にほかならず、それらは官憲のあらゆる迫害・探索、あらゆる禁令にもかかわらず存続した。確かに一八四八年および四九年の獨特の労働運動は、もし、中世から資本主義の技術的經濟的變革の時代に至るまでドイツ手工業労働者の心をみだしていた組合的精神(der korporative Geist)がなかつたならば、不可能であつたらう。幾世紀にわたるこうした教育は、また「一八六八年に於いて、労働組合を設立しようとするさまざまの提案が、あんなに豊饒な地盤に向つて行われえたということ」(……, dass im Jahre 1868 die verschiedenen Anregungen, Gewerkschaften zu gründen, auf so fruchtbaren Boden gefallen waren)にも、あずかつて力があつたのだ——とブラウンは論じてゐる。^{註1}

ブラウンの著書が出版された翌年に出たジークフリート・ネストリープケの「労働組合運動」では、おそろくブラウンの見解を念頭に置いてであらうが、これと異なる解釋が述べられている。それによると——職人組合(Gesellenverbindungen)の星は、十八世紀から十九世紀への轉換とともに急速に沈みはじめた。或るものは官憲に彈壓されて全く畫面から消え去り、その他は重要性のない共済組合や社交組合(Unterstützungs- und Geselligkeitsvereine)になり下り、かつての外面的形式たる儀禮などを重んじたけれども、もはや往時の闘争精神は失われてしまつた。それらの組合のうち若干

は、のちに疾病共済金庫(Krankenkasse)に變つてつた。近代的な労働運動が台頭したときに、こうしたツンフト的な職人組合の残渣(die Reste der zünftigen Gesellenverbindungen)はまだ存在していたが、労働組合運動は、これらの残渣からは單にわずかばかり助成されたにすぎない。なるほど一八六〇年代のはじめにあつて、たとえば大工労働組合の運動者たちは、時として遠隔の地でブルードーシャフト(職人組合Bruderschaft)の開かれた書類箱(Lade)を前にして、新しい福音を告げることができた。また、いかにして近代的な労働組合の諸理念が、ツンフト的な諸グループ(zünftliche Kreise)のなかへ徐々に入りこんでいったかは、一八九三年までも存続したベルリン石だたみ職人組合の歴史についてクルルによつて非常に生き生きと描かれた。組合思想(Organisationsgedanke)を維持した傳統は、たしかに或る點では近代的な労働組合にとつて役立つものであつた。この傳統は職人のグループに生き残つていたし、今日でもまだ時として生きていることがある。しかし、職人運動の餘波と残渣とによる労働組合の促進は、大なるものではなかつた。殊に最も熱心なツンフト職人(Zunftgesellen)がしばしば近代的労働運動への最もはげしい反對者であつた事實は、これを立證する。けだし、そうしたツンフト職人は依然として、修業を経た職人を、工場プロレタリアとは違つたものと見なしつづけたからである——とネストリーブケは書いて^註いる。

ブラウンがツンフト的な職人組織を近代的労働組合結成の「豐饒な地盤」であつたとするのにならして、ネストリーブケは、職人組合としての團結思想を維持した傳統を、或る點において労働組合結成に有利な條件として認めるのであるが、ツンフト的組合を熱心に支持する職人が近代的労働運動にたいして猛烈に反對した事實を指摘し、不利な條件としての面をも主張している。そのいずれが正しいかは事實に照らして考えるほかはないが、ブラウンもネストリーブケも、ドイツの近代的な労働組合運動が、すくなくとも一八六〇年代において、近代工業の労働者を主たる擔い手とせず、むしろ主として古くからの手工業の職人たちによつて支持され推進されていつた事實については、あまり注意していないようであ

る。

もちろん近代的な大資本のもとで働く機械製造工 (Maschinenbauer) その他も當時のドイツには相當多數に存在していたけれども、かれらは大部分、却つて市民的政黨たる進歩黨系のヒルシュやドウンカーたちの提唱する労働組合運動に共鳴した。ラッサール派やアイゼナッハ派の支持者の多くは、大工・指物工・靴工・パン工そのほか手工業職人によつて占められていた。このことは、ドイツ労働組合結成とツンフト遺制との關係を考える上に重要な事項であるとともに、總じて近代的労働運動が資本制工業の發展にともなつて起ることから、工場労働者こそ新しい労働組合の推進力であると決めてかかる態度が、ドイツのような後進國 (すくなくともイギリスに比して) において、特に労働組合運動の初期については、修正されねばならぬことを示している。こうした觀點のもとに、以下、手工業職人とかれらのあいだに根づよく存在したツンフト遺制とをかえりみよう。

三

一八六八年九月二六日ベルリンに開會された「全ドイツ労働者會議」には、ラッサール派シュヴァイツァーらの提唱に呼應して二百名をはるかに超ゆる代議員が集つた。シュヴァイツァーの方針に賛成しない一部の代議員は退場したが、それでも「四二、〇〇〇人の労働者から選ばれたと稱する一一〇地域の代議員二〇六名をもつて續行された。代議員といつても、演說會を開いて、集つた人數をできるだけ有利に多數にかぞえて、その人たちから權限を委任されたと報告しているのであるから、委任者數は必ずしもあてにならないが、ベルリンの代議員二七名について、ベルンシュタインの掲げた委任者の職種と數を引用しよう。^註

一八六〇年代のドイツ労働組合とツunft遺制(上)

六

(代議員名)	(職種)	(委任者数)	(代議員名)	(職種)	(委任者数)
アルント	靴工	一三三	カールベウム	パン工	八五
アルムボルス	〃	一三三	フィンドリッング	彩色工	二六
シューマン	〃	一三三	ヴルツェル	〃	二六
アンデルゼン	大工	二〇〇	リーニツヒ	印刷工組合	四九
カベル	〃	二〇〇	リューディツケ	仕立工組合	六六
リッペ	〃	二〇〇	ミスマン	指物工	二〇〇
リュプカー	〃	二〇〇	シュミッツ	〃	二〇〇
シェーフアー	〃	二〇〇	ミュラー	煙草労働者	三〇〇
ツアツプ	〃	二〇〇	ペーター	製本工	一一〇〇
フエヒナー	パン工	五〇〇	ザイフリート	馬具工	七五
ハンケ	〃	五〇〇	シュールツ	〃	七五
ヒンスドルフ	〃	五〇〇	ダウト	建築工	三一
メルケル	〃	八〇	シュンク二世	〃	三一
			ベネーケ	〃	三一

機械製造工は勞資協調を唱えるマックス・ヒルシュたちに和して退場したので右の表には見えないわけである。こうした手工業職人のあいだに革新的思想を支持するものが少からず出たことは、いろいろの理由によるであらうが、とりわけ職人の生活困難に基因するものが多いと思われる。ベルンシュタインは一八六四年春、ベルリン・ハントヴェルカー・フエライン(Berliner Handwerkerverein)が行った週賃銀統計を載せている。このフエラインはブルジョア的な進歩黨に親近性をもつてはいたが、とにかく啓蒙を目的とする組合で、當時のベルリンのすべての組合を合せたものよりも多數のメンバーをもつていたという。因みに、ハントヴェルカー(Handwerker)という言葉は、ベルンシュタインによると、元來「手工業生産者」殊に「手工業職人」(Handwerksgeselle)を指すのであるが、一八四〇年代から徐々にその數を

増す工場労働者たちは、單なる「下働き」(Handlanger)と區別するために好んでみずからハントヴェルカーと稱した。それは、ちやうど當時イギリスの工場労働者がドイツ語のハントヴェルカーに該當する artisan あるは mechanic という名稱で呼ばれたのと軌を一にする。^註したがつてわれわれはハントヴェルカーを直ちに「職人」と譯してはならないわけだ、場合によつては工場労働者を指していることを銘記しておかねばならぬ。それはともかくとして、その週賃銀を見ると、製パン工(Bäcker)は食事と宿を雇主が負擔して(Bei freier Station) $11\frac{1}{6}$ ——3ターレル(以下ターレルを略す)。馬具工(Sattler)も住込みならば同じく $11\frac{1}{6}$ 、通勤ならば4。鍛冶工(Schmied)、鋳前工(Schlosser)、陶工(Töpfer)は通勤(以下、通勤を略す)で4。桶工(Böttcher)は固定給4——5、出来高拂5(im Akkord)なら7——8。仕立工(Schneider)は平均4、最高5。大工(Zimmerer)は4—— $4\frac{1}{2}$ 。製本工(Buchbinder) $3\frac{1}{2}$ ——4(婦人製本工は2)、革細工工(Lederarbeiter)としてなら4——5。指物工(Tischler)は $3\frac{1}{2}$ ——5(曲げものでは、それ以上)。左官(Maurer)は夏 $4\frac{1}{2}$ 、冬 $8\frac{1}{2}$ 。ロクロ細工工(Drechsler)は、多くは4——5($3\frac{1}{2}$ ——7もある)。印刷工(Buchdrucker)、植字工(Schriftsetzer)は5(新聞ならそれ以上)。靴工(Schuhmacher)、織工(Weber)は $2\frac{1}{2}$ ——4。糸巻女工(Spulerin)は $1\frac{1}{3}$ —— $1\frac{5}{6}$ となつてゐる。残念なことに、この統計では機械製造工(Maschinenbauer)の固定給が出てゐないが、出来高拂いでは12——13となつてゐて、桶工の出来高拂い7——8に比すれば、いちじるしく高い。ただし、出来高拂いでは週のうちどれだけ仕事をもらへるかによつて違つてくるので比較ができにくい、もし給料が相對的によければ、機械製造工において、労資協調を唱える進歩黨系の色彩がつよい理由の一つが、そこに求められるかも知れない。しかし、これはなお調査検討を要する。ベルンシュタインは、この賃銀が一八四八年に比すればかなり上つてゐるけれども、生活必需品の値上りはさらに甚しく、景氣は上昇してゐるのに労働者は一小部分を除いて生活困難に當面してゐる事實について、結社禁止法により労働者の團結が押えられていたからであると述べてゐる。^註周

知のようにプロイセンで結社禁止が公式に解かれたのは一八六九年であつたが、一八六七年には事實上、結社權が認められるようになっていた。ドイツで最も早く結社の自由を認めたのはザクセンの一八六一年であるが、多くの諸邦では一八六八年乃至六九年に結社の禁が解かれた。シュヴァイツァーが一八六八年ベルリンに「全ドイツ労働者大會」を開いたのも、こうした背景のもとに理解される。

ネストリーブクの記すところによると、一八七〇年にアイゼナッハ派で、あらゆる職種の組合を打つて一丸とし、單一労働組合に融合させるという考えが強く浮びあがつた。この案はまず同年シュトゥットガルトでの黨大會で論議されたが、ラッサール派から轉向した指物工ヨルク(York)は強硬に反對した。その理由とするところは——もし労働組合の使命が主として政治運動の手段たることにあれば、こうした融合もよからうが、「しかし、われわれが一段と力よく資本との鬭争に入つてゆきうるためには、單一の運動團體に融合することは、よろしくない。というのは、ツンフトやイメンングに従う諸制度は労働者たちによく知られ親しまれており、古い時代から傳つたもので、そうした制度に結びつくことが得策だからである。(……weil es sich empfiehlt, anzuknüpfen an die den Arbeitern bekannten und vertrauten, aus früheren Zeiten überkommenen Einrichtungen nach Zünften und Innungen)しかしその場合、個々の労働者集團で、類似の仕事をするものは、まとめられねばならぬ」というのである。このヨルクの意見は採用された。^註

ここでヨルクが「ツンフトやイメンングに従う諸制度」と呼んでいるところのものが、私のいうツンフト遺制にあたる。ツンフトはいうまでもなく中世このかた都市における手工業者の同職組合を指す言葉であり、イメンング(Innung)は單にツンフトのみならず商人のギルドをも含めて、ひろく同職組合の意味に使われたようである。ツンフトやイメンングの特色は、これも周知のことであるが、職人は一時的に職人たるにすぎず、いずれは親方になりうるのを建前とし、したがつて親方と職人とが資本家と労働者というような階級的對立關係に立たないところにある。もちろん中世においても親方と職

人との對立は存在したし、また親方となることの困難性の増大にともなつてこの對立の溝は深まり、職人組合の結成を見るのであるが、上記の特色は十九世紀ドイツのツンフト遺制にもなお、すくなくとも部分的に保持されていたようである。このことは、後に記すところによつて明らかとなるであらうが、なおそのほかにツンフトやイヌングの特色は、その小地域性と同職性であらう。小地域性と私がいうのは、視野が一都市あるいは一小地域に限局されていて、ひろく全ドイツの同職者と手を握つて労働條件の改善をはかろうとする意識の稀薄なことである。もちろん、これにも例外があつて、かなりの地域にわたる提携の行われたこともないではないが、本質的に小地域性をもつことは、一八六〇年代ドイツの労働組合運動者が、いわゆる「ツンフト員」(Zünftler)にたいして、全國的な同職者團結の必要を説明するのに、いかに骨を折らねばならなかつたかを見れば、明らかであらう。同職性というのは、今述べた小地域性から来る全國的同職者團結の必要にたいする意識の稀薄ということと矛盾するように思われるかも知れないが、ツンフトでは一方において小地域に視野が限局されているとともに、他方においてその小地域内の同職者のみの團結を考えて、ひろく他の職種の人々と提携して目的を達成しようとする着眼がほとんど見られない。その點を私は同職性といつたのである。要するに小地域的同職性ともいふべきものがツンフト乃至イヌングの大きな特色の一つであるといえよう。

ツンフトは元來、同じ職種の手工業の親方と職人との同職組合であるが、職人が親方になりにくくなつてくると、職人は職人だけの結合をはかる。こうした職人組織の歴史を詳述することは本稿の課題でないが、十九世紀の中葉に至つてこれがブルーダーシャフト(Bruderschaft)あるいはブリューダーシャフト(Brüderschaft)と呼ばれるようになる。アーダム・ドウルンゼルの「ドイツ陶工運動史」(一九一一年刊)によると——フランスでは一七九一年に「職業の自由」が確立されたのに反して、小邦に分裂していたドイツでは變革がはるかに困難で、一八一〇年に漸く或る程度の職業の自由が導入され、その結果イヌングの多くは單に病人の扶助のみを任務とするようになり、その他の點では傳統的な形式を保存

するに止まつた。ミュンヘンの陶工イスマング (Töpfer-Innung) は一八六一年に創立二五〇周年記念祝典を挙げたが、これより先、一八四九年三月一日にこのミュンヘン陶工イスマングから、疾病共済組合の形式の、一つの獨立した職人團體が「ブリュエーダーシャフト」という名で生れた。これは親方を含まない純然たる職人だけのものであるが、親方と一緒の舊式のイスマングも存続したのであつて、ミュンヘンには一八五六年にそうした舊式のもので一つだけ残つていた——とドゥルンゼルはいう。すなはち一八四八年から翌年にわたるシュテファン・ボルンの運動に刺激されて「ブリュエーダーシャフト」という職人だけの相互扶助組織、共済組合が生れてきたものと考えられる。このことは、アルマンの「ドイツのパン工および菓子工運動史」(一九一〇年刊)に述べられたアルトナ (Altona) のパン工の職人組合史料に見ゆる事實ともおよそ符合する。それによると、この地のパン焼職人の集會は、一八四八年九月一八日から、はじめて「アルバイツ・ブルダーシャフト」(Arbeitsbruderschaft) と呼ばれるようになったという。こうした改名は、一八四八年八月二三日からシュテファン・ボルンたちの提唱によつて開かれた労働者會議が中央組織として結成した「アルバイター・フェルブリュエーデルング」Arbeiterverbrüderung と關係があるのではないか、とも思われるが、明らかでない。

ブラウンによると——一九二二年においてなお、ブリュエーダーシャフト時代の書類箱 (die Lade) を所有してゐる労働組合があつた。かつてツンフトの存在したところには、職人組合 (Gesellschaft) は、組合の集會所・宿泊所としてヘルベルゲ (Herberge) とするものをもつていた。これは學生組合が組合活動の中心點としてもつてゐたクナイペ (Kneipe) にあたるもの、ツンフトの建物のなかの一室であることもあるが、通常は「ヘルベルゲ父長」(Herbergsvater) のところの一室で、そこには學生組合の場合と同じように壁面が飾りたててあつて、しかも裝飾品はその手工業の紋章や守護聖徒の像などであり、またしばしば高價な繪畫なども用いられた。重要書類を入れておく書類箱 (ラーデ) や、職人の組合費・罰金などを入れる貯金箱もこの室に保管された。こうした傳統をもつ書類箱は、一九〇二年にニュルンベルク

の「ケーニッヒ・フォン・エングラント」(König von England)と呼ばれるところでも見られた。これは、おそらく古くクロ細工職人のヘルベルグであろうが、當時は「ドイツ木工労働組合」の支部となつていた。また現在ニュルンベルクの金箔工では、ブリュンダーシャフト時代の書類箱は親方たちによつて保管されているけれども、職人たち(die Gesellen)はそれを自分らの所有と見なしている。そのほかニュルンベルクの多数の職人書類箱(Gesellenladen)は「ゲルマン博物館」に保管されてゐて、その一部は同博物館の所有するところであるが、一部は單に保管のため同館にあずけられてゐるだけである。書類箱のなかには、おむね一冊の出納簿があつて、職人組合長老(der Alteselle)がそのブリュンダーシャフトのために行つた支出と収入が記載されていた。たとえば、ニュルンベルクにある「ドイツ金屬加工労働組合」(Deutscher Metallarbeiterverband)の板金工支部はそうした出納簿を所有してゐて、そこには十九世紀の初めから職業の自由が導入されるまでの記載がある。ニュルンベルクのクロ工の帳簿には、同地を通過したすべての職人(Gesellen)の名と出所が記入されていた。これによつて、それらのブリュンダーシャフトと近代的労働組合とのあいだには、なるほど立證が非常に困難な場合が多いけれども、或る種の移行(ein gewisser Uebergang)が存在することを知りうる。このようなブリュンダーシャフトで今日までなお存続しているものがある。それらは稀には依然として古い目的を掲げ、疾病共済組合(Krankenunterstützungsverein)として動してゐるものもあるが、多くは社交的組合であつて、たとえばハンブルクでは左官、ダンチツビでは大工、ニュルンベルクでは左官・大工・銅工などのあいだに存在する。時の流れによつてこうした事實の最後の記憶までも洗い流されないうちに、これらの足跡を調べておくことは、感謝に値する努力であらう——とブラウンは書^{註10}てゐる。

パン焼職人のブルダーシャフト(Gesellenbruderschaften)についても、アルマンによれば、豊富な史料がアルトナ、ハンブルク、ハルブルク(Harburg)に残^{註11}つてゐるとさう。ハンブルクでは白パンを製造するもの(Weissbäcker)

と粗パン製造者 (Grobbacker) とが、中世のかた十九世紀にいたるまで對立していた。兩派とも、親方たちはそれぞれ別のイヌングをもち、職人たちも兩派それぞれ別のブルードーシャフトをもつていて、兩派のあいだには接觸連絡がほとんどなかつた。それどころか、いつも一方のツンフトの親方たちが他方の生産領域を侵すので、時折はげしい敵對關係が発生し、ひいては双方の職人のブルードーシャフトに波及するといった状態がくり返された。これは、粗パンの職人や親方は大ていメクレンブルクやホルシュタインの出身で、かれらは故郷で粗パンの焼き方だけを習得して、白パンの製法を全く知らなかつた。これに反して白パン派は、ザクセン、ハノーフェルそのほか中部および東部ドイツの出身であつた。白パン派のなかでも、ダンチツヒやケーニヒスベルクの職人は、いわゆる「フランス・パン焼法」のために、十九世紀の末まで非常に愛好され、一定数の店で、かれら獨自の方法でいわゆる「堅パン工」(Festbäcker)として働いた。

しかるに、中部および南部ドイツの職人はまた獨自の仕方で一定の店で「軟パン工」(Losbäcker)として働いた。かくして、白パン派のなかでも、この二つの流儀の親方たちは一八八六年のストライキまでは、それぞれ別のヘルベルゲを(以前は別のイヌングをも)もつていたし、このヘルベルゲの近くに兩流儀の職人が各々別の交際場 (Verkehrstale) および宿泊所 (Logishaus) をもつてゐた。軟パン派の歌は Amicitia で、堅パン派のは Concordia であつたが上記のストライキのときに合流して Amicitia-Concordia を共同の歌とした。しかし、それとともに白パン職人と粗パン職人との分離もこのころに消えはじめた。一八八六年のストには、粗パン派は全く關與しなかつたので、白パン派のストに止まつたが、このストで大きな白パン屋は粗パン用かまどを併置し、粗パンをも焼きはじめた。かくして兩派の職人が同じ雇主のもとで働くことによつて、職人間の融和がもたらされた——とアルマンは述べている。^{註11}ここでもわれわれはツンフト遺制に、ツンフトの特色たる職人の共同意識の稀薄さを看取しなければならぬ。なおアルマンによると、粗パン派のイヌングと白パン派のそれとが合併してハンブルク強制イヌング (Zwangsinnung) という組合をつくつたのが漸く一九〇〇年の

ことで、それまでは粗パン職人はこぞつて一つのブルードーシヤフトをつくり、粗パンエハルベルグ (Grobbackerherberge) にその事務所 (Lokal) をもつていた。このブルードーシヤフトは、イマニングの就職紹介 (Arbeitsnachweis) がヘルベルグ父長によつて行われるのにたいして鋭い制御權を行使していたといふ。^{註12}

四

シュテファニー・ポルンは「或る四八年人の回想録」 (Erinnerungen eines 48ers) のなかで、最初のドイツの労働運動は、特にヘルリンでは、同一の職業において疾病共済金庫 (Krankenkasse)、養老金庫 (Invalidenkasse) および寡婦金庫 (Witwenkasse) のほか「遍歴する」仲間のための何らかの相互扶助金庫 (eine Unterstützungskasse) に属していた諸組合 (Genossenschaften) を基盤として行われた、と物語つてゐるといふ。^{註13} マルンゼルの「ドイツ陶工運動史」によると、ドレスデンでは一八一一年から陶業者のイマニング疾病共済金庫 (Innungskrankenkasse) が存在していた。しかし、それは親方たちによつて管理 (verwalten) されていたので、一八六七年に職人たちはこの金庫にたいする職人の自治權を要求する。^{註14} それによつて見ると、一八六七年まで、この陶イマニングはツunft的に、親方と職人が未だ完全に分離せずに組織していたものと思われる。また、さきに引用したように、一八一〇年にドイツでは漸く或る程度の職業の自由が導入され、その結果イマニングの多くは相互扶助の金庫組織に重點を置くようになったわけである。ドレスデンの陶業者の金庫が一八一一年から存在した、というのも、こうした事情によるわけである。

アルマンによると、アルトナの「一八六六年の白パンおよび堅パン職人」 (Weiss- und Fast-Bäcker-gesellen von 1866) の出納簿には、疾病共済金庫 (克蘭ケン・カッセ) のための收入および支出が記入されていた。組合員一人當りの掛金額は書いてなく、ただ一八六六年に職人四名が金庫に加入していたことが記されている。一八六七年および六八年

には、一人の半年分掛金 (Schildeid) は一マルクで、一八六九年から六シリングとなり、つぎの諸年間は、一人の毎月掛金は六シリング八ペンスと一二シリングとのあいだを上下していた。それから、「ビールを飲む日」すなわちクルークターク (Kruetag) についての報告が載っている。その日の收支、組合長(アルトゲゼレ)選出、新参職人 (Jungeselle) の受入れなどが書いてあり、新参の受入れに六マルクを使っている。それから、いつも一月の初めに繰り下げて行われる「クリスマス宴」(Weihnachtszeche) についての記載がある。この宴には夜業の休みがともなう。パン焼は當時いつも夜間に行われたので、夜業をしないことは職人たちにとつて非常なよろこびであつた。一八六八年四月二三日のクルークタークには、六九名の職人が集っている。粗パン職人の「疾病共済金庫規約」(Artikel der Kranken-Casse der Grob-bäcker-Gesellen) を載せたものによると、一八六七 years までの記載がある。一年のうち四回、すなわち復活祭 (三月二日—四月二五日間の一日)、ヨハネ祭 (六月二四日)、ミケル祭 (九月二九日)、クリスマスに季會 (Quartal) が行われるが、その報告としては、新加入者の名が「……が加入した」という書式で記されているだけである。時には職人の名を知らなかつたと見えて「親方……その職人が加入した」(Meister…… sein Geselle hat sich eingekauft.) とする具合に、親方の名だけで済ませてある。一八五七年に病院の看護費は一日一〇シリングに騰貴したので、金庫は毎季に赤字を出した。また次の諸年間にちじるしく諸支出が高くなつたため、掛金も上げざるをえなくなり、一八七〇—一八〇年のあいだは組合員数もひどく減少して五〇人になり一八八五年に漸く一〇〇人になつた——とアルマンは記している。^{#15} 親方の名前だけで済ませたこともあるというのは、いかにもツンフト遺制らしいところが見える。

つぎに、組合長老について労働組合との関係をかえりみよう。「ベルリン組合長老會」(Berliner Altgesellen-Verein) というものがあつたことは、ベルンシュタインの「ベルリン労働運動史」に記されているが、これは當時まだ存在していたハントヴェルカー規約にもとづいて、ベルリンの諸業種の職人組合 (ゲゼレンシャフト) が自分たちの代表として選出

した小さな労働者團體であつたけれども、またその權能はごく僅かで、事實上、疾病共済金庫の問題について組合員を代表することだけが重要な仕事であつたけれども、しかし、この長老會はベルリン労働者の相當大きな部分の代表者として或る權威的な重みをもつていた。そして「かれらのなかに、社會主義的宣傳が特にきわめて多くの効果をおさめた」とベルンシュタインは書いている。製靴職人組合の長老（アルトゲゼレ）たるメツツナーとアルント、また仕立職人組合長老アルバート・ライマンなどは、いずれもこうした社會主義の宣傳に感化された人たちであつた。ライマンは個性のつよい労働者で、一八七五年に死ぬまで社會民主黨の忠實なメンバーであつた。こうした人たちのおかげでこの長老會は、労働者問題がブルジョア的な進歩黨の利益や傾向に影響されない中立的地盤として残ることができた——とベルンシュタインは見てゐる。クノルの「ドイツ石だたみ工運動史」にも石だたみ工（鋪石工Steinsetzer）の職人組合長老であつたルイー・ノルテ（Louis Nolte）のことが記されている。ノルテの名は一八六五年にはじめて史料に出るが、その翌年に長老に再選されている。かれは、クノルによると、「ツンフト思想（Zunftgedanke）そのものがすでに一切の現實的基盤を失つてしまつていた時代に、この思想の最も聰明な主張者の一人と呼ばれねばならぬ。」ノルテの活動は、石だたみ工の職人組合に深い足跡をのこした。かれはツンフト思想をベルリンの石だたみ工のあいだに、もう一度、最後にはなほ新しく開花させることのできた人物である。ノルテは、かれの同僚の大部分とちがつて、そのころ台頭してきた近代労働運動にたいして無理解に反對することはなかつた。この運動の精神を幾分なりとも解していたことは、しばしばかれが石だたみ工のツンフト制（Zunftwesen）を近代的な労働組合思想と結びつけようと試みたことから推測される。もし、かれの解釋を一つの公式でいつてみれば「徹頭徹尾ツンフト員的な、労働組合員にほかならぬもの」（durch und durch zünftlerischer Nichts-als-Gewerkschaftler）であつた。かれはツンフト制を救おうと思つた。しかも、かれは労働組合的手段を必ずしも全く放棄しようとはしない。けれども、かれは職人組合（ゲゼレンシャフト）が労働組合であるという疑いを

蒙らないように、嚴に警戒しようとした。こうした努力はもともと内的に矛盾しているので、失敗せざるをえなかつた。だからノルテはベルリンの石だたみエゲゼレンシャフトが労働組合的軌道に押しこまれ、ツンフト制がついに消え去るといふ現象に、無意圖的ながらも貢献したことになる——とクノルは書いて^{註17}いる。

さきに引用した「ドイツのパン工および菓子工運動史」の著者アルマンは一八九四年アルトナのパン職人のブルードーシャフトが近代的労働組合に改組する當時、「製パン労働組合」(Bäckerverband)のハンブルク支部長であつて、この改組を議する集會に特に列席して説明することを許された。また翌一八九五年ハルブルクのパン職人のブルードーシャフトが上記の製パン労働組合の支部に改組するときにも、列席してその経緯を體驗してゐる。こうした體驗や史料調査によつてアルマンは、「これら三つの都市(アルトナ、ハンブルク、ハルブルク)でブルードーシャフトは直接に労働組合(フエルバント)によつて解消された。すなはち、われわれの今日の労働組合支部は、古いブルードーシャフトから發展した」(……sich aus den alten Bruderschaften heraus entwickelten.)と確言し^{註18}うる——と述べてゐる。しかし、このような平和的な發展的解消は、一八九〇年代であつたからこそ可能だつたと私は考える。ペーブローの「ドイツ左官の諸組合(一八六九——一八九九年)」(一九〇〇年刊)によると、一八七二年においてさえ、組合金庫の改組について流血の闘争を経なければならなかつた。すなわちベルリンの左官職人たちは舊來の組合金庫(Gewerkasse)を自分たちの手にとり上げ、これを改組しようとして、「ツンフト員的な考えをもつ左官たち」(die zünftlerisch gesinnten Maurer)と闘争しなければならなかつたのである。ラッサール派の全ドイツ労働者同盟(ドイツ労働總同盟)に屬する左官職人は組合長老たちや委員の候補者を自分たちの派から立てた。これらの候補者はそれぞれの金庫集會(Kassenversammlung)で當選したが、このことあるを豫想してゐた「ツンフト員」(Zünftigen)は、棍棒をたずさえて出席してゐた。同盟派が勝てば、これを撰りたおすつもりでいたわけである。この闘争でどちらが勝つたかは判らない。流血を見、廣間

(ザール) がこわされたことだけが伝えられている。同盟派は攻撃を仕かけられた側であつたにもかかわらず、三人が禁錮一年の刑に處せられた。これに類する鬭争は、たとえ流血を見なかつたとしても、北ドイツの大部分の都市で、殊にメクレンブルク、シュレスウィヒ・ホルシュタイン、ハンブルク、リューネブルクなどで行われた——とページローは傳えている。

馬具工については、アルトゥール・ブラウシュタインが廣い視野で金庫制改組の事情を究明している。それによると——ドイツにおける皮革工業の近代化は、一八五〇年代に入つてから次第に進んでくる。時に一八五九年から一八七〇年にわたつて軍需の増大、ドイツの諸戦役、動員、軍隊改革などによつてこの傾向は促進されたが、革ラック工場 (Lederlackierfabriken) は一八五二年にベルリンですでに五を數えた。一八六八年の「ベルリン都市年報」の統計は、ブラウシュタインによると信可性が少いとされるが、旅行具工場および婦人袋物工場が一八五〇年には皆無であつたのに、一八六九年二八、一八六八年七三となつてゐることは、とにかくその躍進ぶりをうかがうに足りよう。人口の増加は地價・家賃を騰貴させ、すくなくとも大都市では、職人を親方が住込ませることはなくなつた。加うるに大工場から小さな仕事場へ、また小仕事場から大工場への不斷の職人の移動が一そうこの傾向を助長し、そのために親方と職人との關係は一段とゆるくなつた。さらに小親方は大資本と競争するために勞賃を切下げねばならなかつた。もちろん職人から親方になる可能性は、すくなくとも數字の上では、まだ存在していた。一八六一年に一〇〇人の馬具工親方にたいして職人 (Gehilfen) の數は、ベルリン一六九、プロイセン七五、バイエルン八三、ヴェルテンベルク五九・四、バーデン五六名の割合になつてゐる。ベルリンが多いのは、地方から技術の修業に集つてゐることを參考に入れなければならぬ。一八七五年でさえ、ドイツ帝國内の一〇〇人の馬具職および室内裝飾従事者のうち、經營者五二・七名にたいして被傭者 (Hilfspersonen) 四七・三名の比率にしかなつてゐない。しかし、職人がプロレタリア的農村親方あるいは小親方でなくそれ以上のものにならうと思へ

ば、大市場のための生産は商人的烟眼と知識とを要求する。一方、職人の數も一八五〇年代の末には、徒弟養成によつて増加した。その原因はいろいろあるが、人口増加によるほかに軍需の増大によつてこの職種が賃銀も相對的によく、親方になる可能性も多いと思われて、徒弟になりたいと希望するものが増したことが、小親方としては労働コストの低い徒弟を使つた方が有利でもあり月謝もとれる、といつたような事情が考えられる。一方またイヌングに入つていた職人が工場に入つてゆくために、「イヌング職人」(Innungsgesellen)の數が減するばかりか、職人間の結束も弱まり、わけても疾病共済(Kranken-Unterstützung)および遍歴共済(Reise-Unterstützung)の組合員の減少を招いた。一八五五年には、「ヘッリン職業代議員會」(Berliner Gewerbe-Deputation)の決議にもとづいて、馬具・革紐・袋物職人(Sattler-, Riemer- und Täschnergeseilen)は、工場に働くことには、工場労働者共済金庫(Fabrikarbeiterkasse)に加入すべきこと、その場合に職人共済金庫(Gesellenkasse)にたゞしは單にニベリットの監査掛金(Kontrollabgabe)のみを納付すべきものと定めた。これは、かれらが再び仕事場で働くようになった場合に規約通りの權利義務關係に入りうるため、というのであつたが、それにはいしてイヌングおよび職人委員會(Gesellenausschuss)から抗議が出た。これは三五〇——四〇〇名の職人のうち八〇——一〇〇名が共済金庫から出てしまふので残つた職人の負擔が多くなるというのであつたが、決議は撤回されなかつた。この抗議には、また、職人たちが普通の労働者と同視されるのを好まなかつた、という事情もあるとブラウシュタインは書いてゐる。ブラウシュタインによると、上記の諸事情が、ベルリンのラッサール派労働者同盟員たるグスタフ・ダウト(Gustav Daut)をして、新しい労働組合の設立および金庫制の改革に乗出させたのであつた。ダウトは、ドッティ(Dotti)の軍用行李工場に働いてゐる馬具職人(Sattlergeselle)で、雄辯で筆も立ち、活動的で功名心の多い人物であつた。かれを支持した人たちは大部分は馬車工場に働いてゐたが、かれらは強制的に工場労働者共済金庫(Fabrikarbeiterkasse)に加入させられ、また自發的に馬具工共済金庫(Sattlerkasse)に入つ

ていた。一八六八年五月、ちょうどラッサール派のベルリン労働者同盟（アルバイター・フェライン）の集會の一週間後に、かれらは馬具工労働組合（Sattlarverein）を新たに結成した。その目的とするところは、組合員の啓蒙ならびに物質的利益の向上にあり、規約にはさしあたり單に教養分野における活動をうたつたが、しかし全國的な「労働仲介局」Arbeitsvermittlungsbureau の設立、新しい疾病共済金庫の設置をも意圖した。すなわち、舊來の疾病共済金庫は非常に時勢おくれになつていたので、これに根本的改革（eine gründliche Reform）を加える、できれば合理的にして管理のよく行われる全國的な疾病共済金庫を設けるというのである。この若い組合は會合に際して、社會情勢についての啓蒙のために、いろんな傾向の人に講演させたが、當初は加入者が非常に少かつたようで、一八六八年七月二五日の會は參會者が少數で、しばらく延期された。組合規約で定まつた期間内に再開すると、こんどは警察官に解散させられた。この解散という事實を左翼の新聞は大いに攻撃したので、八月一日に開かれた次の集會には聴衆が押しかけて大盛況を呈し、ラッサールやシュヴァーアー流に社會問題・政治問題を解明する辯士に盛んな拍手が送られた。それと同時に職人疾病共済金庫の改革運動も開始された。規約案を審議する委員會も選出された。一八六八年八月二九日の馬具工大會は満場一致をもつて、全國的な新しい馬具工疾病共済金庫（Sattlerkrankenkasse）を萬難を排して設立することを決議した。また同日、この新しい馬具工組合メンバーの提案で、舊來の職人組合（ゲゼレンシヤフト）は三〇人から成る委員會を設け、全ドイツ馬具工労働組合の構想を練り、準備に着手することを決議した。

以上、煩をいとわず、できるだけいろいろの業種について具體的な動きを跡づけようとしてきたのであるが、そこに共通に見られる現象は、一八六〇年代に入つてツンフト遺制たるブルードーシヤフトおよび共済金庫を改革しようとする一部職人の先覺的な活動である。一八六八年ラッサール派シュヴァーアーらの提唱によつてベルリンに開かれた「全ドイツ労働者會議」が労働組合を意味する言葉としてアルバイターシヤフト（Arbeitschaft）を採用し、ゲヴェルクシヤ

フト（Gewerkschaft）を避けたのも、ゲヴェルクシャフトは多くの労働者に、あたかもツンフト的運動（zünftlerische Bestrebungen）が促進されるかのような印象を与えるかもしれないという危惧を代議員の多数がいだいたからであるといわれる。もちろん全ドイツ労働者會議に集つた人たちは、時代の變化を自覺し、この變化した時代に適應した新しい労働者組織のあり方を見いだそうとしたひとびとであつて、他の多くの職人は依然として古い共済組織、イヌング、ブルードーシャフトに従屬していた。けれども一八六〇年代の経過とともに、ツンフト遺制革新の聲は次第に高まつてくる。ミュンヘンの陶工イヌングでも、古いやり方に満足しない一部の職人によつて、すでに一八六四年に近代的な労働組合に近いものが結成されていたようである。ドウルンゼルによれば、この組合の規約は傳つていないけれども、ものにこの組合は労働時間の短縮を要求し、その要求を貫徹した。古いイヌング組合（Innungsverein）では、このようなことをする力をもたなかつたであろうから、この組合は近代的な労働組合であつたと推定しうる、とドウルンゼルは書いている。この組合は一八六四年にはわずかに三〇名であつたが、まもなく七〇名になつた。新しい近代的な組合と古くからのイヌングの疾病共済組合（Innungs-Krankenunterstützungsverein）とは八年のあいだ對立關係にあつたが、一八七二年に和解して一つの陶工労働組合となり、翌七三年の末にドイツ陶工組合に合併した。ドレスデンの陶工のあいだでも、イヌング疾病共済金庫（Innungs-Krankenkasse）が一八一一年から存在したことは、さきにも觸れたが、それは親方たちによつて管理されていたので、一八六七年に職人たちはこの共済金庫の自治を要求した。或るとき集會で、職人たちは決議し、四六人の署名をもつてドレスデン市參事會に書簡を送つた。いわく、「今日のわれわれの集會で、ドレスデンのイヌング疾病共済金庫の全陶工は、金庫とその管理とをみずから獨自に行うことを希望する旨決議した。そして、他のイヌング職人（Innungsgesellen）たちがすでになしとげたことに倣うため、地方廳に書信を手交せんとした次第である」と。こうした職人の要望は達せられ、金庫にたいする自治權が與えられた。この金庫は一八八四年まで維持され、同年、中央疾病・死亡共済

金庫 (Zentral-Kranken- und Sterbekasse) が設立されるに至つてそれに合流した。^註

一八六八年の夏から、ベルリンの労働組合運動が新たに躍進してくる状態は、ベルンシュタインによつて巧みに叙述されている。そのときまで純然たる共済組合だつた婦人服仕立職人の組合に、ペーベルやリープクネヒトが招かれて講演している。さらに七月にはパン職人の夜業反対の大運動がはじまり、ラッサール派の全ドイツ労働者同盟もこれに介入した。会場たるユニヴェルズム (Universum) には多くの聴衆が集り、幾つかの會合にはシュヴァイツァーが拍手喝采のうちに議長に推された。なるほど、夜業を廃止、あるいはすくなくとも短縮しようとする運動の目的は達成されなかつた。これは、内部に不和が起り、スト委員會にたいする反対黨が結成され、職人組合の長老すなわちアルトゲゼレたちもスト委員會の措置への支持を拒み、職人大衆の未訓練と相まつて、闘争を失敗に終らせたからである。しかしその結果、労働組合が結成され、職人カールパウム、メルケル、フェヒナー、ヒンツドルフ、ワイヒェルトなどが指導し、殊にアルムボルストの助言にもとづいて組織を全ドイツに擴大することを綱領にうたい、そのゆえに「ドイツ製パン労働組合」(Deutscher Bäcker-Verein) と命名し、ラッサール派の「ゾチアール・デモクラート」を機關紙と定めた。ついで八月には大工の運動が起つた。ベルリンのラントヴェール・シュトラッセにあつた大工のヘルベルグでほとんど全ベルリンの大工仕事場から選ばれた代議員の會合が行われて大工職人マックス・フォン・ミーツェルが司會し、親方にたいして日給一ターレルに引上げる要求することを決議した。生活物資はほとんど二倍に値上りしているのに、賃銀は一八四九年以來、當局によつて二二・五グロシエンに据置かれていた。(一グロシエンは一二ペニツヒであるから二二・五グロシエンは二七〇ペニツヒであり、一ターレルは三〇〇ペニツヒであるから、三〇ペニツヒの賃上げ要求となる。) 八月三十一日の第二次會合でミーツェルが、若干の親方は要求をいれる用意がある旨を言明したが、他の親方たちはツンフト長老(オーバーマイスター Obermeister) たるラムの指導下にこの要求を拒否したことを報告した。そこで、なお運動を繼續することを

決議し、リニプカートの提案にもとづいて、新しい大工職人の組合を結成することを決議した。ただし、「舊來の大工職人の組合すなわちツィンフトは、もはや職人の利益を精神のおよび物質的に満足させるに足りないからである。」(…… da der alte Verband der Zimmergesellen, die Zunft, nicht mehr genügt, den Interessen derselben geistig und materiell zu genügen.)^{註1}と直ちにツィンフトを幹事長とし、リニプカートを幹事長代理、ツィンマイマンを書記長とする常任幹事會が選出された。この三人ともラッサール派の全ドイツ労働者同盟のメンバーで、特にリニプカートはやがて熱心な政治運動家として活躍し、社會主義的な労働組合運動に指導的役割を演ずるに至る——とバルンシュタインは述べている。ここに大工職人の舊來の組合がツィンフトと呼ばれてゐることは、上記多數の例と相まつて、一八六〇年代におけるツィンフト遺制と私が名づけるゆゑんのものを明らかにしてゐると思ふ。

- 註1 A. Braun: Die Gewerkschaften vor dem Kriege, 19—20. (Die Gewerkschaften, ihre Entwicklung und ihre Kämpfe, hrsg. v. A. Braun u. Herrn. Müller, Bd. I, 1921.)
- 2 S. Nestriepke: Die Gewerkschaftsbewegung, Bd. I (1922), 154—155.
- 3 Ed. Bernstein: Die Geschichte der Berliner Arbeiter-Bewegung, Teil I (1907), 177.
- 4 Ibid., 1—2.
- 5 Ibid., 125—126.
- 6 Nestriepke, 192. 略称「德米社會主義労働組合」(註111)「11月クーデター後」。
- 7 Nestriepke, 203—204.
- 8 A. Drunsel: Die Geschichte der deutschen Topferbewegung (1911), 16, 19.
- 9 O. Allmann: Geschichte der deutschen Bäcker- und Konditor-Bewegung, Bd. I (1910), 30.
- 10 Braun, 13—14.
- 11 Allmann, 26, 38—40.
- 12 Ibid., 44.
- 13 Cf. A. Blaustein: Die Entstehung der gewerkschaftlichen Arbeiterbewegung im Deutschen Sattlergewerbe (1902), 1. (Born, S. 1905.)
- 14 Drunsel, 39.
- 15 Allmann, 28—29, 43.
- 16 Bernstein, 125.
- 17 A. Knoll: Geschichte der deutschen Steinsetzer-Bewegung, Bd. I (1913), 161.
- 18 Allmann, 26.
- 19 F. Paeplov: Die Organisationen der MaurerDeutschlands von 1869 bis 1899 (1900), 30.
- 20 Blaustein, 5—13.
- 21 Paeplov, 6. Cf. Bernstein, 178.
- 22 Drunsel, 39—40.

23 Bern^Slein, 171—172.

(本稿は昭和二十八年度文部省科学研究費による研究「十九世紀後半におけるドイツの社会主義思想と労働運動」の一部である)

一八六〇年代のドイツ労働組合とツシフト遺制(上)

Deutsche Gewerkschaften und Reste des Zunftwesens
in den 60er Jahren des 19. Jahrhunderts (1)
von E. Kobayashi

In den 60er Jahren des 19. Jahrhunderts gab es in Deutschland merkwürdige Reste des Zunftwesens. Der Tischler York behauptete noch im Jahre 1870, dass „es sich empfiehlt, anzuknüpfen an die den Arbeitern bekannten und vertrauten, aus früheren Zeiten überkommenen Einrichtungen nach Zünften und Innungen.“ In welchem Masse waren diese Reste des Zunftwesens die günstigen oder ungünstigen Bedingungen der Gewerkschaftsbewegung in diesen Jahren? Über diese Frage sind die bisherigen Ansichten nicht einstimmig. Ueberschätzten die Forscher nicht genug die Bedeutung der Tatsache, dass in den 60er Jahren die deutsche Gewerkschaftsbewegung hauptsächlich nicht von den Arbeiter der modernen Industrie, sondern von den Gesellen der früheren zünftigen Gewerben getragen wurden. Von diesen Gesichtspunkten aus beabsichtigt der Verfasser die Beziehungen zwischen die Gewerkschaftsbewegung und die Reste des Zunftwesens in Deutschland klarzumachen.